

支部が受取が容認されて、それが残ってこういうふうには地方議員単位まで細分化されたんです。

この支部の企業・団体献金、少なくとも、総理、これやめませんか、どうですか。

○内閣総理大臣（石破茂君） これはいろんな御意見があるんだろうと思っておりますが、私どもとして、献金がなければ公共事業を持つてこないと、そのような判断はいたしております。（発言する者あり） いやいや、その地域において本来に必要な事業というものを、地域の声に従って適切なプロセスを経て予算というものは付くものであつて、自民党が献金をもらっているから公共事業が付くという、そういうようなことはございません。それは、長野においてそういうことをおっしゃっておられる方があるということ、それが事実であるということは全く違う問題でございます。

○杉尾秀哉君 私は事実を申し述べております。最後に聞きます、今日はNHKの会長に来ていただいているので、時間がないんですが。

拉致問題の、北朝鮮向けのラジオ放送「しおかぜ」なんですけれども、「しおかぜ」のこれ茨城の施設から放送されているんですが、この施設NHKが借り上げているんですね、KDDIからこの「しおかぜ」の使用料が二百六十八万円から四百五十万円に引き上げられる、何とかしてくれ

と言われているんですが、引上げの根拠を示してください。それから、面会を希望していますけれども、会っていただけませんか、特定失踪者問題調査会と。

○参考人（稲葉延雄君） 「しおかぜ」の件についてお答えいたします。

「しおかぜ」の送信につきましては、特定失踪者問題調査会、それと施設を保有しておりますKDDI、利用しておりますNHK、この三者で協議を行いましてしつかり対応しているというのが現状でございます。

そこで、お尋ねのその「しおかぜ」の送信費用に關することでございますが、これ、KDDIの八俣送信所から送信されるわけですが、設備を所有します、そして運用しておりますKDDIが算出、請求するものでございまして、NHKとしては、その金額云々するそういう立場ではございませんので、ちよつと御答弁は差し控えていただきたいというふうに思います。

○杉尾秀哉君 時間になりましたので、よく話してください。よろしく願ひいたします。

以上になります。どうもありがとうございます。
○委員長（鶴保庸介君） 以上で杉尾秀哉君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（鶴保庸介君） 次に、古賀千景君の質

疑を行います。古賀千景君。

○古賀千景君 立憲民主・社民・無所属の古賀千景です。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。冒頭、三原大臣に質問させていただきます。

こども家庭庁の来年度予算概算要求の概要の中の一文です。五歳児健診のところに「発達障害など心身の異常の早期発見」という言葉があります。「など」、「発達障害など」のこの「など」は、ほかにどのようなものが含まれているか教えてください。

○国務大臣（三原じゅん子君） 御指摘の記載は、こども家庭庁におきまして令和六年度補正予算に計上した五歳児健康診査に係る補助金の説明資料の記載と承知をしております。

五歳児健診につきましては、五歳頃は社会性に身に付き、発達障害等が認知されやすい時期であること等から、健診により発達障害等の疑いのある幼児を把握し、就学前までに地域で医療、保健、福祉、教育の適切な支援につなげることを趣旨とするものでございます。

御指摘の「発達障害など」という部分については、身体の発育状況、精神の発達状況等に関する様々なことが含まれるものでございます。すなわち、「など」と記載しているのは、自閉症スペクトラム、注意欠如多動性障害といった発達障害のほかにも、発達障害に併発しやすいとされており

ます構音障害や不安障害等、発達障害との診断には至らないが発達特性がある場合、そしてさらに肥満や痩せなど身体的な発育上の問題など、幅広く子供の抱える問題を把握して支援につなげることを表現したものでございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

では、発達障害を含めて、今お答えになったものは心身の異常ですか。異常と言っているもののなかどうか、御見解をお願いします。

○国務大臣（三原じゅん子君） 乳幼児健診は、子供の心身の状態を医学的な診察に基づき確認し、疾患や障害の早期発見、治療、そして必要な支援につなげるための重要な取組でありまして、委員御指摘の健診内容を説明する部分における異常という言葉につきましては、医療分野で平均的な数値と一定の乖離がある場合などに用いられるものと承知をしております。

よろしいですか、これで。

○古賀千景君 日本政府に対して、二二年、国連の障害者権利委員会より、障害者、特に知的障害者及び精神障害者を代表とする団体との緊密な協議の確保等を通じ、全ての障害者がほかの者との平等を基礎として人権の主体であると認識し、全ての障害者関連の国内法令や政策を本条約と調和させることという勧告が出ています。

このことも家庭庁の文面が、まさにこの勧告の

内容ではないでしょうか。人間に異常、正常という線引きができるのか。私にとつては、これは差別的な言葉だと考えます。

総理、総理の見解をお聞かせください。お願いします。

○内閣総理大臣（石破茂君） 実務的な問題につきましては、担当、三原大臣からまた御質問があれば答弁申し上げますが、この言葉を政府として使うということは、私自身、改めていかなばならないものではないかというふうに思っておりますのでございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

私も、教員をしておりましたので、発達障害の子供さんとか保護者の方にはたくさん出会ってききました。その子供たちや保護者がホームページで見れるそのページの中に発達障害などの異常と書かれたときにどう思うか、その部分をきちんと考えていただきたいと思います。

三原大臣、再考が必要だと思えます。お願いします。

○国務大臣（三原じゅん子君） 先ほど申し上げましたとおり、これは、この資料、医療分野で用いるものではなくて、広く国民の皆様には事業を説明するための資料であり、もう議員御指摘を受けてまして私自身も当該資料を読みまして、表現を見直すべきと強く感じました。この表現、不快に感

じられたり、これでつらい思いをされた方がおられたとしたら、これは率直におわびを申し上げますというふうに思います。そして、本資料を適切な表現に見直したいというふうに思っております。

○古賀千景君 ありがとうございます。

こども家庭庁の中には、これ以外にもたくさん使われています、発達の障害という、異常が。ですので、異常という言葉は是非改めていただきたいと思います。

私たちは立法府で働く者ですので、人権を基盤に据えて物事を考え、法令、政策を考えなければなりません。私たち立憲民主党は、人権を大切に、多様性を認め合い、障害があるうがなろうが、共に生き、共に学ぶ共生社会の実現の確立に向けて尽力いたします。

私は、三十年間、小中学校で教職員をしておりました。これからは教育についてお尋ねします。

石破大臣の所信等を聞かせていただくに当たり、余り学校教育についてお語りになっていないのでちよつと残念に思っています。今日はしっかりと聞かせたいと思います。ネットでも石破大臣の幼稚園時代の写真も見せていただきました。石破大臣、小学校時代の一番の思い出って何でしょう。お願いします。

○内閣総理大臣（石破茂君） 一番と言われるとなかなか困るのですが、うちは鳥取市にございま

す、家が近かったものですから、鳥取大学、当時は学芸学部と言っておりまして、教員養成の、その附属小学校に通っておりまして。

小学校五年、六年のときの先生が大塩先生という方でしたが、むちゃくちゃ厳しい方で、授業が終わります、黒板にローマ字で御丁寧にも四則応用問題というのを二題出されました。それは、鶴亀算から始まって、植木算になって流水算になって旅人算になって通過算になって、これが二問解けないと帰してもらえなかったです。早く解けて一番で帰れるときは楽しかったですが、全然解けないで、五時になっても六時になっても帰れないということありましたが、とにかく勉強というのはそういうものなんだということで、そしてまた、長くなってごめんなさい、一日必ず日記を書かされました。それを全部添削してくださいました。有り難いことだったと思っております。

○古賀千景君 お友達との思い出はいかがでしょう。か。お願いします。

○内閣総理大臣（石破茂君） みんなもう六十代後半になりました。今でもよく連絡はいたします。ですから、その時空を超えて、とにかく呼び捨てにしてもらえる人があるというのはとっても有り難いことだと思っていますし、選挙のときに中心になって、一番最初の選挙って、同級生と親戚、それが一生懸命やってくださって何とか何とか中

選挙区で最下位で当選をいたしました。が、本当に友達、同級生というのは有り難かった。今でも付き合ひがあるのはうれしいこと。でございます。○古賀千景君 ありがとうございます。子供たち、今でも付き合ひがあるところ。がやっぱりさすがだなと思っております。

私は、学校の中で子供同士の人間関係がとて。大事だろうということを感じています。そんな学校にしていきたいと私も頑張ってきたつもりです。しかし、今、子供たちのいじめ、不登校、自死、とても増えています。

資料の一と二を御覧ください。

昨年度文科省調査では、小中学生の不登校件数は三十四万人、十一年連続で増加、認知されたいじめの件数は七十三万件、過去最高、自殺した児童生徒は合わせて五百二十七人で過去最高、このような結果です。自殺した子供や生徒はとも苦しんで、本人は死を選びたくなかったけれども選ばざるを得なかった、そのような状況があると思

います。政府が学びの多様化学校を設置されたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などいろいろ御工夫されているのは十分存じ上げております。でも、私は、このいじめ、不登校、過去最高になる原因が大事だと思っ

石破大臣、なぜ子供が不登校、いじめ、自殺を選ぶのか、そしてこれが過去最高になっている今の社会は何なのか、大臣の御見解をお願いします。○国務大臣（あべ俊子君） 委員にお答えさせていただきます。

私自身の小学校のお友達も実は中学校のときに自殺をしたという経緯がございまして、大変つらい思い出でございます。そうした中で、小学校、中学校、高等学校の不登校の児童の生徒数と、いじめの重大事態のこの件数と自殺者数が過去最多になる。多分先生も本当にお心を痛めていらつしやると思いますが、生徒児童の諸課題が本当に深刻化しているところ。ございまして、私ども大変深く受け止めているところ。ございまして。

重く受け止めさせていただく中、不登校、いじめ、自殺、様々な要因が実は複雑に関わっております。まして一概に申し上げることは大変困難でございますが、例えば、不登校については学校生活に対する子供たちの意欲の減退、不安、また、いじめについては心理的なストレス、自殺については家庭問題、また健康問題、学校問題などが背景にあると思うと私ども認識しているところ。ございまして、こうした状況を踏まえまして、引き続き、関係省庁ともしっかり連携しながら、不登校、いじめ、自殺に対する対策を強力に進めるとともに、また全ての子供たちが安心して学べる環境づくり

に全力で取り組んでまいります。

○古賀千景君 石破大臣はどのようにお考えでしょうか。お願いします。済みません、総理大臣。申し訳ありませんでした。

○内閣総理大臣（石破茂君） 何でもいいですが、今、文科大臣からお答えをしておりでございます。特に自殺については、誰か話聞いてもらいたいという方が多いと思っております。

私、母が国語の教師でございましたし、上の姉は英語の教師でございましたし、下の姉は歴史の教師で、私だけは教師じゃなかったんですが、先生が聞いてくれるというのは大事なことだと思いますが、なかなか先生も多忙でございます。そうすると、いのちの電話というのがありますが、そういうものも大分シニアな方も増えてまいりました。そうすると、誰かが聞いてもらいたいといったときに、A Iが答えてくれるという現場に私ちよつと行ってみましたが、そこに実に適切な答えをA Iはしてくれるんですね。

誰かが自分の思い聞いてほしいんだけど誰も聞いてくれないという、そういう状況を変えていくというのは、いじめとか自殺とか、いじめの場合にはいじめの側が悪いに決まっているんですけど、いじめの側に入らないとそっちの方がいじめに遭っちゃうという、そういうこともたくさんございます。

要は、その誰かに聞いてもらいたいという機会を提供するというのが大事なことだと思っております。政府として必要な支援はいたしてまいりたいと思っております。

○古賀千景君 今の中でA Iに聞いてもらおうというのがありました。私はそれ、すごく寂しい社会だと思うんですが、どうですか。

○内閣総理大臣（石破茂君） もちろんそうです。もう生きた人間が聞いて、親身になって、これが大事でございますが、なかなかそういう方も減ってきてしまいました。高齢化も進んでおるところでございます。もちろん、生きた人が聞いてあげるといことはそうなんですけど、深夜誰も聞いてくれないというときに、そういうA Iですと二十四時間三百六十五日対応ということもできるんだろうと思っております。

それが、もちろんそれに頼るということは全く考えておりませんが、A Iも結構賢くて、本当にそういう、どうしたの、これならどうという、そういうそのステップに応じて答えてくれる、それも全く等閑視することにはならぬだろうということとで申し上げました。それに頼るというつもりは全くございません。

○古賀千景君 ありがとうございます。

午前中の質問にもありました。二〇二〇年のユニセフの先進国の子供幸福度ランキング、子供

の、日本の子供の幸福度は三十八か国中二十位です。心身の健康は一位です。しかし、精神的幸福度は三十七位、下から二番目です。

この結果についてはどのようにお考えですか。総理大臣、お願いします。

○国務大臣（三原じゅん子君） 今委員おっしゃったように、ユニセフの調査によれば、我が国は、身体的健康は一位で、精神的幸福度が三十七位ということでもあります。精神的幸福度が低い理由は、生活満足度が低く、自殺率が高い結果として考えられております。この結果は非常に重く受け止めているところでございます。

中でも、子供の自殺に関しましては、令和六年、小中高生の自殺者暫定値、過去最多五百二十七人と、まさに今お話があったところでございます。

こうした自殺の背景、要因分析を基に、実効性のある対策として、今、自殺未遂者への支援の強化が最も重要であるということで、保健、医療、福祉、教育、そうしたものに各機関が連携して地域で包括的に支援する体制の構築、こうしたことが必要だということで、今まさに実現に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

その上で、政府として、誰もが安心し、進んで学びたくなる学校づくりとともに、福祉部局などと連携して地域一体となって取り組むいじめ、不登校対策の推進であるとか、相談をワンストップ

でできるような体制づくり、そうしたものにしっかりと力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○古賀千景君 いじめ、不登校、自殺、数字だけが過去最高と言っているわけではなくて、その数だけ子供が苦しんでいるということです。自殺するときに、どんなことを子供たちは毎日考えていたのか。いじめる側が悪いんですが、いじめるにも、何か心の闇があるから人をそんなふうに攻撃するのであります。不登校だってそうです。今だってたくさん、クラスに何人もいます。行きたいんです、学校には行きたい、でも行けない。なぜ行けないのか。それを大人がしっかり私はやっていくべきだと思っています。

私は、その要因の一つに教育予算の低さがあると思っています。OECDが毎年公表する図表で見る教育の報告によれば、二〇二二年の政府の支出における教育関連費の割合は、日本は三十六か国中三番目に低いのです。OECDのアンドレアス・シュライヒャー教育・スキル局長は、日本と同じように少子化が進むブルガリア、ハンガリー、韓国では教育機関に対する支出を増やしている、若者が減っていくからこそ、教育の質を改善し、社会に貢献できるようにしていかなければならないと、教育支出の重要性を指摘されました。

石破総理大臣、この教育関連費の割合の低さに

ついてどうお受け止めになっているのか、また、この局長の御指摘をどう感じられているか、二つ教えてください。

○国務大臣（あべ俊子君） 委員にお答えいたします。

OECDのデータによりますと、委員がおっしゃるように、我が国の公財政教育支出、二〇二一年度で対GDP比の三・一でございます。OECDの平均四・五と比べて低いことは事実でございます。

教育は子供たちの未来をつくる上で重要な役割を担うものでございまして、一人一人が持つ可能性を最大限に引き出すためには、御指摘のとおり、この教育の質の向上にしっかりと力を入れていくことが重要でございます。

そのため、文部科学省といたしましては、これまで、教育の質の向上を図るために、教師を取り巻く環境の整備、さらにはGIGAスクール構想の推進と学校DXの加速、不登校、いじめ対策の強化、教育の国際化を通じたグローバル人材の育成などに取り組んでいるところでございますが、文部科学省といたしまして、公教育における教育の質の向上と機会均等、教育機会の確保を両輪としまして、必要な教育予算を着実に確保をしながら、また未来への投資である教育施策の推進にしっかりと取り組んでまいります。

○古賀千景君 石破総理大臣、なぜ教育予算を上げないんですか。お願いします。

○内閣総理大臣（石破茂君） 今大臣が答弁申し上げましたが、対GDPで見ますと、日本の教育支出、公財政教育支出は三・一%、OECD平均の四・五と比べて低いのですが、お子さん一人一人に対するものでございますから、教育は、在学者一人当たりで見ますれば対GDP比二一・八%でございます。これはOECD平均が二二・三でございますから、遜色ない水準ということでございます。

まあ教育費は多ければ多いにこしたことはないのですが、委員おっしゃいますように、質というものをどうやって上げていくんだということ、単にお勉強ができればいいということだとは思っておりません。本当に、お互いが助け合っていく、いじめがない、悪口を言わない、強い者の味方をして弱い者いじめをしない、そういうような、学力というのは点数で分かりますが、そういう、それぞれが弱い者をいじめず、そして社会に対して何らかの役割を果たしていく、そういう教育も実現できたらいいなというふうに思っております。

したがって、教員の方々の果たされる役割というのはとても大きいものがありまして、教員の皆様方に対する処遇の改善というものに向けて

政府として今取り組んでおるところでございます。
○古賀千景君 先に進めます。高校教育の無償化について伺います。

来年度から所得制限撤廃、そして二七年度からの私立高校等加算として支援金額四十五・七万円というのは立憲民主党からも提案しているものであり、大きな前進と受け止めております。

しかし、実際に教育無償化が行われている大阪では様々な課題も浮き彫りになっていると聞いています。私立高校は、建学の精神、多様性のある様々なカリキュラムが魅力です。キャップ制のために独自のカリキュラムが行えないという話を私は伺いました。そのことについてはどのようにお考えか、あべ大臣、お願いします。

○国務大臣（あべ俊子君） 委員御指摘の大阪府を始め、各自治体で、それぞれの地域で様々な実情を踏まえて独自の上乗せ支援も行われているものというふうに認識しているところでございますが、また高校の授業料無償化に関しまして、一般論として申し上げれば、この教育基本法などの規定の趣旨に鑑みまして、委員がおっしゃったように、私立高校の授業料を含む経費につきましては、この私学、私立の学校の建学の精神に基づき自主性の尊重、本心に委員がおっしゃったとおりでございます。さらには、支援の拡充に伴って合理性のない授業料の値上げ、またいわゆる便乗値上

げが行われないようにする観点に留意する必要があります。あるんだと思っております、いずれにしても、文部科学省としては、本年度から取組を開始いたしました大阪府や東京都の先行事例の成果、課題も踏まえながら、いわゆる高校無償化が高校教育全体にとって意義のあるものになるよう検討をしっかりと進めてまいります。

○古賀千景君 また、多くの公立学校で定員割れが起きているということも伺っております。大臣、あべ大臣、この幾つぐらいの学校で定員割れになったのか、そしてその割合、そしてこのまま行くと公立離れがより進んでいくのではないかと考えますが、その点について、あべ大臣、お願いいたします。

○国務大臣（あべ俊子君） 委員にお答えさせていただきます。

議員から御指摘のありました大阪府につきましては、大阪府の教育庁によりますと、令和六年で、この昼間の公立高校におきまして、今ある中の高校の七十校が募集人員に満たなかったというふうに伺っているところでございます。

公立高校は、各地域のニーズ、また生徒の学習ニーズに対応した教育の提供を通じて、域内の高校教育の普及等、機会均等を図る上で大変重要な役割を果たしていると私どもも考えておりまして、各高校におきましては地域に密着した教育

を行いながら生徒に選ばれる学校となることがまさに重要でございますが、その観点から、文部科学省といたしましては、引き続き、各高校の特色化、魅力化に向けた取組を進めてまいります。

○古賀千景君 七十校は多分半分、五〇%ぐらいの割合と思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人（望月禎君） お答え申し上げます。

先ほど大臣から、令和六年度の大阪府の昼間、昼間の公立高校におきまして七十校が募集人員に満たなかったという御答弁をさせていただきましたけれども、大阪府では、全日制と昼間定時制、選抜の実施校合わせまして現在百四十五校が選抜を実施、そのうち七十校ということでございまして、約五〇%強ということでございます。

○古賀千景君 公立学校の施設設備充実も必要なのではないかと思っております。

資料三を御覧ください。

この資料は公立小中学校のことも含まれてはおりますが、公立高校の校舎は昭和五十年代に建設された施設が多く、築三十年を経過しているものが七割という状況です。

あべ大臣、公立高校の施設設備が老朽化している実態についてどのように把握されているか、お願いします。

○政府参考人（笠原隆君） 実態についてお答えをさせていただきます。

公立学校の施設の状況につきましては、令和五年時点での約四割が築四十五年以上を経過してございます。そのような中、高校を含めまして公立学校施設につきましては老朽化が起因と思われる外壁落下等が生じているケースもあり、文部科学省におきましては、各自治体に対して適切な維持管理の実施と必要な対策を講じるよう求めているところでございます。

○古賀千景君 公立高校の施設設備充実が地財措置という形でされておりますので、高校に全額措置されているというわけではありません。

衆議院でのあべ大臣の答弁では、来年度、専門高校に先行措置として、産業教育のための実験実習施設整備の支援の拡充で十億円を盛り込んだという答弁をおっしゃいましたが、十億円では到底足りないと思っております。

立憲民主党でも法案を提出し、六百七十億円の公立高校の施設整備、支援が必要だと試算いたしました。あべ大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（あべ俊子君） 繰り返しのところでございますが、公立高校の施設整備につきましては、基本的に設置者である地方公共団体の一般財源と地方債の発行で実施されておるところでございます。国と地方の役割分担を踏まえていく必要があるというふうに考えておりまして、ただ、文部科学省としては、引き続き、例えば事例

集とか、その周知とか、地方財源措置の紹介などを通じて、公立高校を含め学校施設の老朽化対策をしっかり推進してまいります。

○古賀千景君 先ほども予算は増やさないというようにも言われましたし、今お伺いしたら、壁が落ちてくる、危なくないですか。安心、安全に生徒が学べる環境がつかれていないということを上げます。

このような状況では、公立高校は選ばれなくなる、公教育の空洞化が予想されます。昨日の答弁の中で、あべ文科大臣も公立高校の大切さ言われていましたよね。子供たちの高校進学への選択肢を増やすためにも、公立高校への施設充実への支援が必要だということを言わせていただきます。

次に、学校給食の無償化についてお伺いします。二六年度から小学校で無償化、その後速やかに中学校の無償化という声が聞かれます。立憲民主党としても訴えていたことがかない、大きな前進だと受け止めています。

石破総理大臣、中学校の速やかには、いつ頃とお考えになっていますか。お願いします。

○国務大臣（あべ俊子君） 速やかについてでございますが、いわゆる給食無償化につきましては、今回の三党間の合意の内容も踏まえさせていただいて、まずは小学校を念頭に、地方の実情も踏まえまして令和八年度に実現する、その上で中学校

への拡大についてもできるだけ速やかに実現するというところでございまして、地方自治体に対して重点支援地方交付金を活用した対応を促していくながら、国と地方の関係等しっかり十分な検討をさせていただいた上で、政府全体で徹底した行財政改革を行うことで安定財源をまずは確保させていただきながら、まず、中学校にしましては検討すべき課題が多いものと認識しております。

三党間の合意内容に沿いまして、関係者の御意見もよく拝聴させていただきながら、できる限り速やかに実現するように取り組んでまいります。

○古賀千景君 速やかをお願いします。

八割程度しか給食をしていないとかいう理由でいつも答弁をされます。そうでしょうか。文科省は食育に取り組んでいますよね。食べ盛りの中学生、栄養も必要です。そして、この物価高で家庭の食事が貧相になっている子もたくさんいるんです。社会として取り組まなければならないのではないかと考えます。

来年度からでも実質的な教育無償化は実現できると思います。あつ、給食無償化は実現できると思います。立憲民主党修正案には財源もお示ししております。来年度中には、学校給食無償化につなげる保護者負担軽減、全額じゃなくても、そして四月からではなくても、途中からでも結構です。石破総理大臣、来年度中に一歩進めませんか、い

かがでしよう。大臣でお願いします。石破総理大臣でお願いします。

○委員長（鶴保庸介君） 後ほど答弁を求めるとしまして、あべ大臣、どうぞ。

○国務大臣（あべ俊子君） 恐れ入ります。

まず、所管担当でございますのでお答えさせていただきます。ただだけばと思っておりますが、今の物価高、大変厳しい状況でございます。この状況を踏まえまして、地域の実情に応じた形で保護者負担の負担を軽減するという観点から、学校給食費の支援も行えるように令和六年の補正予算におきまして追加された重点支援地方交付金が活用されているところでございまして、三党合意におきましては、自治体、地方自治体に対しましてこの重点支援地方交付金を活用した対応を促していきながら、中学校への拡大についてもできるだけ速やかに実現するとされているところでございますので、この合意内容に沿って対応をしっかりとまいります。

○古賀千景君 総理大臣、お願いします。

○内閣総理大臣（石破茂君） 今担当大臣からお答えをしたとおりでございますが、強調いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という何か長たらしい交付金でございますが、これを活用して、それぞれの自治体において無償化、それは単に無償化であればいいのではなくて、地

産地消でありますとか、そういう食育基本法あるいは学校給食法の理念に基づいた対応を自治体においてお願いをいたしたいと思っております。

大臣がお答えいたしましたように、速やかにとというのは、そういうような、当面そういうような対応をいたしてまいります。中学校への無償化の実現も多くの課題がございますが、課題があるから先送りをするということではなくて、その答えを出すのは速やかに行いたいと思っております。○古賀千景君 ありがとうございます。速やかにお答えを出していただいて、速やかに実行していただきたい。

終わります。

○委員長（鶴保庸介君） 関連質疑を許します。

柴慎一君。

○柴慎一君 立憲民主・社民・無所属の柴です、柴慎一です。

まず、通告していない大臣におかれては御退席ください。三原大臣、あべ大臣になるわけですが、委員長、お取り計らいをお願いします。

○委員長（鶴保庸介君） では、通告外の大臣は御退席していただいて結構でございます。

○柴慎一君 ちよつと通告をしていないんですが、今マスコミから入った情報です。高額医療費の関係で、今日の十八時五十五分に患者団体の皆さんと面会をされるというような情報があるんですが、

事実かどうか確認させてください。

○内閣総理大臣（石破茂君） 済みません、十八時五十五分というのを初めて聞きました。今日の夕方お目にかかるということで調整をいたしておりますが、済みません、私、この委員会におりますので、確定した時間は聞いておりません。

○柴慎一君 時間はそうだということですが、夕方お会いになるということだということで、まさに今日午前中から議論になっている凍結に向けた様々な取組進められているということを確認させていただきます。是非、御英断よろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

まず、現在の物価に対する認識についてお聞かせください。

現在、国民生活は物価高に苦しんでいます。政府はこれまでデフレ脱却ということで物価目標二%を目指してきて、それが実現したとも言えるんですが、現在の物価、経済状況に対してどのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

○国務大臣（赤澤亮正君） 今回の物価上昇局面は、コロナ禍を経た世界的な需要回復に加えて、ロシアのウクライナ侵略による資源・食料価格の高騰を契機に始まったものでございます。これに加えて、円安の進行も相まって輸入物価が上昇し、国内物価への転嫁が進み、二〇二三年一月のピー